

台風に対する非常措置（暴風警報・特別警報）についてのお知らせ

日増しに秋の深まりを感じる今日この頃です。

平素は、本校教育に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、天気予報によりますと、台風18号が日本列島に接近しております。京都市立小学校では、「京都市」または「京都・亀岡地域」「京都府南部地域」に『暴風警報』が発令された場合には、下記のような措置をとることとなっております。

また、「特別警報」が発令された場合は、裏面のような措置をとることとなります。何卒よろしく願いいたします。

言 己

1. 登校前に『暴風警報』が発令された場合

- * 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。
- * 『暴風警報』が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① | 午前7時までに解除になった場合・・・平常授業 |
| ② | 午前9時までに解除になった場合・・・3時間目（10時45分）から始業 |
| ③ | 午前11時までに解除になった場合・・・5時間目（13時55分）から始業 |
| ④ | 午前11時現在、警報発令中の場合・・・臨時休業 |

2. 登校後に『暴風警報』が発令された場合

- * 気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、教職員引率のもと各街区别ごとの集団下校をします。

帰宅後、お家の方とご連絡を取れるか取れないか判断しにくいお子たちに関しましては、ご連絡を差し上げることもあります。

9日(水)の授業中に、「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合の、帰宅先や緊急連絡先をご記入の上、担任までご提出ください。

以上、お子たちにもその旨、ご指導いただきますようお願いいたします。

尚、「大雨警報」や「洪水警報」が発令になりましても、学校は通常通り行います。また、『台風に対する非常措置』は今後も同じですので、このプリントを保管していただき、上記の事がらについて十分ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

----- (キリトリ) -----

9月9日（水）の授業中に暴風警報が発令された場合の帰宅先及び緊急連絡先

年 組 氏名

(兄弟姉妹がおられる場合は家庭数でお出ください)

集団下校時の帰宅先	
帰宅先のお名前	
緊急連絡先 (TEL)	

9月9日(水)に、必ず担任まで提出してください。

台風に対する非常措置（特別警報）についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置を行いますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

言

1. 登校前に『特別警報』が発令された場合

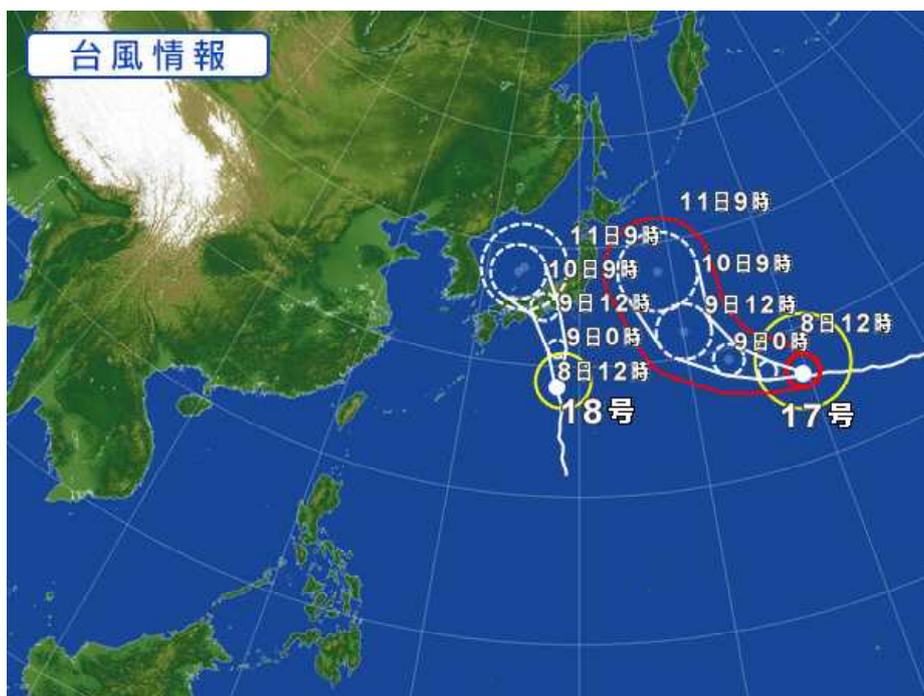
- * 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

2. 在校中に『特別警報』が発令された場合

- * 下校の安全が確認できるまで、学校に留め置き、保護者との確認がとれ次第、学校において引き渡すことといたします。

3. 登校前に『特別警報』が解除された場合

- * 午前0時まで解除になった場合・・・5校時（13時55分）から始業
給食は中止
- * 午前0時現在、特別警報発令中の場合・・・臨時休業



----- (キリトリ) -----

9月9日（水）の授業中に特別警報が発令された場合の引き取り人及び緊急連絡先

年 組 氏名

(兄弟姉妹がおられる場合は家庭数でお出してください)

引き取りに来られる方のお名前	
緊急連絡先 (TEL)	

9月9日（水）に、必ず担任まで提出してください。